

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、一般事業主行動計画を以下のとおり公開いたします。

1. 計画期間

2022年4月1日から2026年3月31日までの4年間

2. 目標

スキルアップに向けた教育を90%以上の従業員が受講する。

3. 取り組み内容と実施時期

取組1. 教育受講状況の把握

【2022年4月～】

スキルアップに役立つ教育の一人別受講状況を毎月確認する。

取組2. 教育受講のフォロー

【2022年4月～】

教育受講率未達の職場を定期的にフォローする。

男女の平均継続勤務年数の差異（2022年3月31日時点）

性別	平均勤続年数
男性	7.6年
女性	9.5年
差異	1.9年

以上